

公 告 第 5 3 号
令和8年8月18日

変 更 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊福島駐屯地
第387会計隊長 佐藤 光

公告第52号（令和8年8月7日）「医療事務講座等提供役務」の一部を別紙のとおり変更する。
(変更部分赤字)

入札及び契約事項に関する問い合わせ先

陸上自衛隊 福島駐屯地 第387会計隊 契約班
電話 024-593-1212 (内線564)
FAX 024-593-1212 (内線348) 担当 菅 野

調達要求番号：640J1CX0095

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
医療事務講座等提供役務		1 5	
	作 成	令和 8 年 8 月 4 日	
	変 更	令和 8 年 8 月 1 8 日	
	作成部隊等	第 4 4 普通科連隊	

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊における医療事務講座等提供役務について適用する。

2 一般的要求事項

2.1 役務の内容

a) 医療事務講座の実施

b) 副教材等の提供

受験対策問題集、インデックスシール、電卓（医療事務に特化したもの）、受験対策セミナー

c) 一般財団法人 日本医療教育財団が主催する「医療事務技能審査試験」（以下、技能審査試験と表記する）の受験補助

2.2 役務期間

令和 8 年 9 月 2 9 日（火）～ 1 1 月 1 2 日（木）

2.3 予定数量

8 名（ただし予定人数に変更がある場合、別途調整する）

2.4 医療事務講座及び技能審査試験等受験場所

a) 医療事務講座：陸上自衛隊福島駐屯地（一部契約相手方の施設での実習含む）

講師の陸上自衛隊福島駐屯地への移動費・講習料等を含めた一式の金額とする。

b) 技能審査試験及び実習：契約相手方の施設

契約相手方の施設は、福島市内かつ講座（実習含む）・試験を行うことが可能な施設とする。

2.5 受講要領等

a) 医療事務講座

陸上自衛隊福島駐屯地において受講、細部駐屯地内の講義会場については官側の指示とする。

b) 技能審査試験

試験実施場所の提供及び試験に必要な機材の一切は契約相手方の負担とする。試験実施場所は契約相手方の施設とし、試験に係る一切の準備・片づけ等の処置は契約相手方が行う。

移動手段は官側の計画とする。

技能審査試験で使用する機材については契約相手方が負担する。

契約相手方は医療事務講座開始前に受講者に技能審査試験における受験料を明らかにする。技能審査試験に係る受験料は受験者個人による負担とする。

2.6 消耗品等

医療事務講座等に必要な消耗品等は契約相手方の負担とする。

3 医療事務講座内容及び日程

別紙「医療事務講座等日程表」による。

4 トラブル発生時の処置

契約内容が履行出来ない等のトラブルが発生した場合には、契約相手方の責任において処置をする。
責任の所在が不明確なトラブルが発生した場合は、官側と協議の上、両方で解決するものとする。

5 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、第387会計隊契約班を通じ第44普通科連隊本部第1科に確認するものとする。

医療事務講座等日程表

講義等時間：9時30分～16時30分（休憩12時00分～13時00分）

9月				10月				11月			
月日	曜	訓練内容		月日	曜	訓練内容		月日	曜	訓練内容	
		午前	午後			午前	午後			午前	午後
9/1	火			10/1	木	医療保険制度	医療保険制度	11/1	日	休養日	
2	水			2	金	診療報酬算定	初診料・再診料・基本診療料	2	月	問題集	問題集
3	木			3	土	休養日		3	火	休養日（祝日）	
4	金			4	日	休養日		4	水	問題集	問題集
5	土			5	月	再診料	医学管理費	5	木	問題集	問題集
6	日			6	火	医学管理費	医学管理費	6	金	問題集	問題集
7	月			7	水	在宅医療	在宅医療	7	土	休養日	
8	火			8	木	投薬料	処置料	8	日	休養日	
9	水			9	金	注射料	注射料	9	月	問題集	問題集
10	木			10	土	休養日		10	火	問題集	医事システム（※）
11	金			11	日	休養日		11	水	セミナー問題（※）	医事システム（※）
12	土			12	月	休養日（祝日）		12	木		技能審査試験（※）
13	日			13	火	処置料	処置料	13	金		
14	月			14	水	処置料	手術料	14	土		
15	火			15	木	輸血料・麻酔科	手術・輸血・麻酔	15	日		
16	水			16	金	検査	検査	16	月		
17	木			17	土	休養日		17	火		
18	金			18	日	休養日		18	水		
19	土			19	月	検査	検査	19	木		
20	日			20	火	病理診断	画像診断	20	金		
21	月			21	水	画像診断	リハビリテーション入院料・精神・放射線治療	21	土		
22	火			22	木	復習	レセプト作成	22	日		
23	水			23	金	レセプト点検	レセプト点検	23	月		
24	木			24	土	休養日		24	火		
25	金			25	日	休養日		25	水		
26	土			26	月	レセプト点検	レセプト点検・公費	26	木		
27	日			27	火	レセプト点検	レセプト点検	27	金		
28	月	受入れ		28	水	接遇	セミナー問題	28	土		
29	火	開校	医療保険制度	29	木	接遇	接遇・修了試験	29	日		
30	水	医療保険制度	医療保険制度	30	金	受検対策セミナー	受検対策セミナー	30	月		
				31	土	休養日					

（※）は契約相手方の施設にて部外課目及び試験